

第73回

定時株主総会 招集ご通知



お米となかよし

岩塚製菓株式会社

▶▶ 開催日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

▶▶ 開催場所

新潟県長岡市飯塚2958番地

岩塚製菓株式会社 本社

3階 コンベンションホール

▶▶ 議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
6名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件

岩塚製菓株式会社

証券コード：2221



■ ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第73回定時株主総会の招集ご通知をお届けし、6月25日開催に向けご案内申し上げますとともに、昨年度の岩塚製菓グループの事業の概況についてご報告申し上げます。

当社グループは、10年・20年先を見据えたフューチャービジョンを掲げ、中期経営計画「米（マイ）ミライ～私たちはお米の未来を創ります～」(第73期～第75期)のもと、全社員が一つになって改革と成長に取り組み、将来に向けた基盤づくりを着実に進めてまいりました。この結果、原料米価格の暴騰や諸コストの上昇など厳しい事業環境のなか、過去最高となる売上高を達成するとともに、前年度を上回る営業利益を上げることができました。

今年度は、原料米価格の高止まりや人件費・物流費等の上昇など取り巻く環境は予断を許さないものがありますが、中期経営計画の2年目として次のステップにつなげる重要な年度と位置付けており、「一歩先の取組みを確かな力に変えてゆこう！」のスローガンのもと、グループ各社とも一丸となって計画達成に向け取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長COO

榎 大介

2026年6月

■ 業績ハイライト

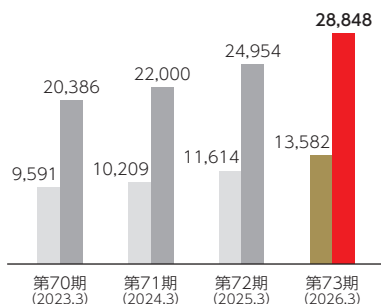
売上高 **288億円**
(前年度比15.6%増 ↑)

経常利益 **28億円**
(前年度比27.3%減 ↓)

1株当たりの
配当金 **32円**
(予定)
(前年度比6.7%増 ↑)

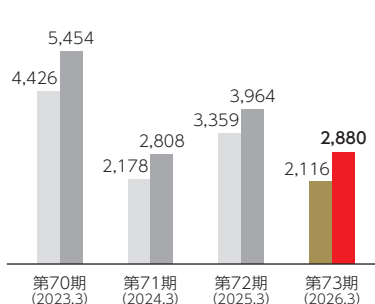
売上高

■ 半期 ■ 通期 (百万円)



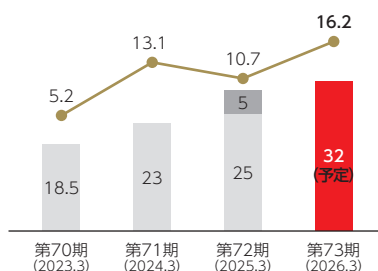
経常利益

■ 半期 ■ 通期 (百万円)



1株当たりの配当金及び 配当性向の推移

■ 配当金 ■ 特別配当 (円) ● 配当性向 (%)



※第70期の経常利益は受取配当金の増額（記念配当）が影響しております。

※当社は2024年4月1日付で、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当金及び配当性向の推移につきましては、当該株式分割が第70期の期首に行われたと仮定して算定しております。

Point

《売上高》

原料事情からもち商品の販売を抑制せざるを得ず、一部商品において伸び悩みが見られたものの、全体では主力品の定番化に努め時宜を得た価格改定など、丁寧な販売施策により堅調に推移した結果、288億48百万円（前年度比15.6%増）となりました。

《経常利益》

原材料価格の著しい高騰などのコスト増加に対し、売上高の増加や味しらベラインをはじめとする主力品の設備増強、DX活用等により、生産効率の向上に努め、製造原価の上昇を一定程度抑えることができた結果、営業利益は8億67百万円（前年度比6.4%増）となりました。

経常利益は株式を保有しているWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.の配当金17億89百万円（前年は28億16百万円）を受取配当金として計上したことにより28億80百万円（前年度比27.3%減）となりました。

《1株当たりの配当金》

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分として、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、中期経営計画において、将来的に配当性向20%以上を目指す掲げております。これらの方針に基づき、2026年3月期につきましては、当期の業績が計画数値を上回ることを踏まえ、1株当たり配当金を普通配当32円（予定）といたします。

株 主 各 位

証券コード 2221
2026年6月4日

新潟県長岡市飯塚2958番地

岩塚製菓株式会社

代表取締役社長COO 榎 大 介

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、本ご通知書と同じ内容でインターネット上の当社ウェブサイトにおいても掲載しております。必要に応じ以下のウェブサイトアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.iwatsukaseika.co.jp/about/ir/company-meeting>



（「第73回定時株主総会（2026年3月期）」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」欄に「岩塚製菓」又は「コード」欄に当社証券コード「2221」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付くださるか、またはインターネットにより議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	新潟県長岡市飯塚2958番地 岩塚製菓株式会社 本社3階 コンベンションホール (38ページの株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3 目的事項	報告事項 1. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 2. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 当社では、定款第18条の規定に基づき、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面もしくは電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- 電子提供措置事項について上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいてご確認いただくことができますが、本株主総会においては、全ての株主様に書面をお送りすることといたしております。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項に関しましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
 - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所および工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始: 午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分到着



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
のQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

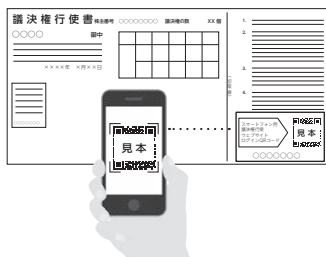
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1 回のみ。

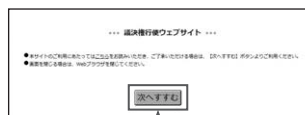
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

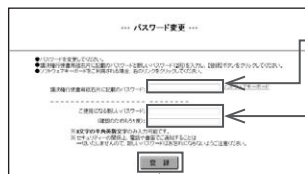
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第73期の期末配当およびその他の剰余金を処分したいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、**金32円**といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は**329,583,584円**となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金項目とその金額
繰越利益剰余金 1,490,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 1,490,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く、以下本議案において同じ）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位および担当	
1	まき 榎	はるお 春夫	代表取締役会長CEO	再任
2	まき 榎	だいすけ 大介	代表取締役社長COO	再任
3	こばやし 小林	はるひと 晴仁	常務取締役 購買・生産管理担当	再任
4	あおやま 青山	ひでゆき 英之	取締役 マーケティング本部長	再任
5	わかつき 若月	かずひこ 一彦	取締役 製造本部長	再任
6	たけべ 竹部	まさのぶ 雅伸	執行役員 経営管理部長	新任
再任	再任取締役候補者		新任	新任取締役候補者

候補者番号

1

ま き は る お
榎 春 夫 (1951年 5月26日生)

所有する当社の株式数…………… 182,960株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1976年12月 当社入社
1983年12月 当社取締役営業本部長
1986年12月 当社常務取締役
1992年 3月 当社専務取締役
1998年 6月 当社代表取締役社長
2023年 6月 当社代表取締役会長CEO (現任)

[重要な兼職の状況]

旺旺・ジャパン株式会社取締役
WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.非執行董事

取締役候補者とした理由

榎春夫氏は、当社代表取締役として強いリーダーシップを指揮し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいりました。豊富な業務経験と実績および事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ま き だ い す け
榎 大 介 (1979年 8月14日生)

所有する当社の株式数…………… 20,000株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

2006年 5月 当社入社
2013年 6月 当社取締役経営企画室長
2015年 2月 当社取締役経営企画本部長
2016年 4月 当社常務取締役製造本部長
2021年 1月 当社常務取締役経営管理本部長
2021年 7月 当社専務取締役経営管理本部長
2023年 6月 当社代表取締役社長COO 兼 経営管理本部長
2024年 4月 当社代表取締役社長COO (現任)

[重要な兼職の状況]

旺旺・ジャパン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

榎大介氏は、当社グループ会社の旺旺・ジャパン(株)取締役として培った国際感覚を有しております。また、製造部門の責任者として品質の向上や生産性の向上に寄与、経営管理本部長として経営基盤の強化を図るなど、当社における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

こ ばやし は る ひ と
小林 晴 仁 (1961年 2月 6日生)

所有する当社の株式数…………… 1,600株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 4月	当社入社	2013年 2月	当社購買部長
2000年12月	当社購買部長	2014年 2月	当社製造副本部長
2002年 2月	当社製造管理部長	2014年 6月	当社執行役員製造副本部長
2005年 1月	当社内部監査室長	2015年 4月	当社執行役員購買部長
2006年 3月	当社営業管理部長	2015年 6月	当社取締役購買部長
2009年 1月	当社購買部長	2023年 6月	当社取締役購買・生産管理担当
2012年 7月	当社生産管理部長	2024年 4月	当社常務取締役購買・生産管理担当 (現任)

取締役候補者とした理由

小林晴仁氏は、購買部門や生産管理部門の責任者として原材料の安定調達や生産性の効率化に尽力してまいりました。現在は常務取締役購買・生産管理担当として安全・安心で良質な原料調達や生産効率向上に大きく貢献しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あ お や ま ひ で ゆ き
青山 英 之 (1971年 9月 26日生)

所有する当社の株式数…………… 6,900株
取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1998年 4月	当社入社
2011年 2月	当社広域流通部長
2015年 6月	当社執行役員西日本営業部長
2019年 8月	当社執行役員マーケティング副本部長
2024年 4月	当社執行役員マーケティング本部長
2024年 6月	当社取締役マーケティング本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

旺旺・ジャパン株式会社取締役

取締役候補者とした理由

青山英之氏は、営業部門での豊富な経験と実績、当社グループ会社の旺旺・ジャパン(株)代表取締役として培った国際感覚を有しております。現在はマーケティング本部長として、営業戦略や商品開発の推進に大きく貢献しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

わ か つ き か ず ひ こ

若 月 一 彦

(1969年11月29日生)

所有する当社の株式数…………… 2,500株

取締役会出席状況…………… 14/14回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月 当社入社
2006年 1月 当社IPS推進室長
2011年 7月 当社関西営業部長
2013年 2月 当社商品企画部長
2015年 4月 当社第二製造部長
2021年 1月 当社製造副本部長 兼 IPS推進室長

2021年 7月 当社執行役員製造副本部長
2024年 4月 当社執行役員製造副本部長
2024年 6月 当社取締役製造副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

若月一彦氏は、製造部門や営業部門での豊富な経験と実績を有しております。現在は製造本部長として、製造ラインの効率化や品質向上に大きく貢献しており、取締役の職務を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

た け べ ま さ の ぶ

竹 部 雅 伸

(1970年6月11日生)

所有する当社の株式数…………… 4,000株

取締役会出席状況…………… —

新 任

[略歴、当社における地位および担当]

1991年 4月 当社入社
2008年 1月 当社管理部長
2012年 1月 当社広域流通部長
2013年 2月 当社管理部長
2015年 4月 当社品質保証部長
2018年 1月 当社総務部長

2021年 7月 当社執行役員経営管理部長（現任）

取締役候補者とした理由

竹部雅伸氏は、営業部門や管理部門での豊富な経験と実績を有しております。現在は経営管理部長として、経営全般の統制・管理を担い、当社の経営に重要な役割を果たしております。これまで培ってきた経験と知見を今後の当社経営に十分に活かせるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役である各候補者は、上記のほか、事業報告「2. (3) ①取締役の状況」に記載のとおり、当社100%子会社の取締役を兼務しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員および連結子会社・関連会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関して法的に負担すべき損害賠償金および訴訟費用等が填補され、被保険者の職務執行について当社が責任を負うこととなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、いわゆる悪意・重過失など不適正な職務執行と認められる場合には填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者および社外取締役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

表題については、次のとおりであります。

氏名	当社における現在の地位	取締役候補者が有する専門性							
		企業経営	生産・調達	マーケティング 営業・開発	財務・会計	人事・労務	法務 リスク管理	IT システム	グローバル
榎 春 夫	代表取締役 会長CEO	○		○		○			○
榎 大 介	代表取締役 社長COO	○	○		○	○		○	○
小 林 晴 仁	常務取締役	○	○						○
青 山 英 之	取締役	○		○					○
若 月 一 彦	取締役	○	○	○					
竹 部 雅 伸	執行役員				○		○		
高 橋 隆 二	社外取締役 常勤監査等委員	○			○	○	○		
石 川 豊	社外取締役 監査等委員	○			○				
深 井 一 男	社外取締役 監査等委員				○				

※各候補者および社外取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、対象者の有する全ての知見を表すものではありません。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2025年6月26日開催の第72回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された細貝巖氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ほ そ か い いわお
細 貝 巖 (1958年7月4日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役会出席状況	一回
監査等委員会出席状況	一回

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	弁護士登録 尚和法律事務所（現ジョーンズ・デイ法律事務所）入所
1995年 4月	河鱒法律事務所入所
1999年 3月	細貝法律事務所開設 現在に至る

[重要な兼職の状況]

三幸倉庫株式会社代表取締役社長
大光銀行株式会社社外取締役
株式会社中越カントリー倶楽部取締役

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

細貝巖氏は長年の弁護士として培われた法律知識および企業経営における経験による豊かな知見を有しており、当該知見を活かして特に内部統制、内部監査について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待するものであります。同氏が取締役（監査等委員）に就任された場合に、同氏の知見を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 細貝巖氏は、補欠の社外取締役（監査等委員）として選任するものであります。
3. 細貝巖氏が監査等委員の欠員により社外取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく監査等委員の責任限度額は、法令が規定する額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員および連結子会社・関連会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関して法的に負担すべき損害賠償金および訴訟費用等が填補され、被保険者の職務執行について当社が責任を負うこととなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、いわゆる悪意・重過失など不適正な職務執行と認められる場合には填補の対象としないこととしております。細貝巖氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当期の経営成績の概況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響から一部慎重姿勢が見られるものの、賃上げによる雇用・所得環境の改善が進むなか、総じて緩やかな持ち直しの動きが続いております。一方で、資源・原材料価格の高騰、円安による輸入物価上昇や全体的な人手不足の深刻化など多くの下振れリスクを抱えるなか、中東情勢の緊迫化から資源の困窮が顕在化しており、企業を取り巻く環境は先行きの不透明感が強まる予断を許さない状況となっております。

米菓業界におきましては、底堅い需要の維持や価格改定効果もあって、市場全体では金額ベースで前年を上回って推移するものと見込まれております。一方で、原料米そのものの価格の高止まりや調達環境の不透明さが大きな負担となるなか、その他原材料やエネルギーコストの増加に加え、人件費や物流費などがコストアップ要因となっており、各社とも収益の維持に腐心する厳しい事業環境が続いております。

このような経営環境にあって、当社グループは、中期経営計画「米（マイ）ミライ ～私たちはお米の未来を創ります～」の初年度にあたり、「現状の一步先をカタチにしよう！」をスローガンに掲げ、基本方針を「愛され続ける『ブランド』を目指して」と定めて、不確実性の高い時代に、「自分だったらどう思うのか、どうするか」を考えることを大切にしながら、お客様や社会の課題と真摯に向き合い、ブランド価値の向上を目指すとともに「美味しさと品質」を追求してまいりました。

開発部門では、他社との差別化を図るとともにブランドイメージの向上を目指して、お客様に「美味しさの感動と驚き」をお届けするための商品開発に取り組んでおります。有名店監修人気シリーズの徳用サイズの発売、地域で愛される梅菓子とのコラボ商品や再発売要望が強い人気商品のブラッシュアップなど、素材、製法や味わいに工夫を凝らした商品を展開することで、新規需要の創出とブランドイメージの強化に努めました。また、市場動向やお客様の嗜好の変化を捉えた商品開発を進めるとともに、製造部門・営業部門と連携し品質と供給の両立を前提とした商品設計を旨とすることで、持続的な商品力の強化に力を注いでおります。

製造部門では、原材料価格の高騰等から製造コストの上昇を強いられる厳しい環境にあって、生産性の向上と供給責任の遂行を最重要課題とし、生産計画や人員配置の見直し、主力品の設備投資、DXの活用等を通じて、販売高の伸長に対応して安定供給を維持しております。特に主力の味しらべにおいて、包装工程を自動化設備導入により省人化し生産性向上を図るとともに、商品設計の見直しを行いプラスチックトレイの削減や商品サイズの最適化を図っております。また、同業他社との共同配送の実施や配送商品のモジュール化を進めパレット物流を活用するなど、サプライチェーンの構築やサステナビリティに配慮した活動に努めております。

営業部門では、主力商品（TOP6+2）の販売に注力し定番化を推し進めることで、売上基盤の安定と強化に取り組みました。原材料価格の高騰などから市場環境が厳しさを増すなか価格改定の浸透も重要となっており、商品価値を丁寧に伝える提案活動を地道に行うことで堅実な販売実績に繋げております。昨年に引き続き人気俳優をイメージキャラクターとするTVCMを実施することで幅広い消費者層に向けてのブランド認知の拡大を図りました。また、業界展示会への出展等を通じて当社のモノづくりに対する思いや原材料へのこだわりを発信し、新たな消費者層の開拓や商社等取引先様との接点強化に努めております。2025年8月には、当社グループ商品の販売拠点として地元「お米となかよしパーク」をオープン、グループ一体となって地域との関係強化やブランドの確立を進めるなど、引き続き「お米となかよし」をキーワードに、持続的な需要創造とブランド価値の向上に取り組んでおります。

以上、当連結会計年度における業績は、主力商品主体にシェア確保に努め販売実績は子会社を含め着実に伸長、過去にない原料米価格の高騰に対し危機感をもって製造原価の低減やきめ細かな価格対応に努めた結果、営業損益段階で計画を大幅に上回り、通期では増収増益となりました。すなわち、売上高は、原料事情からもち商品の販売を抑制せざるを得ず一部商品において伸び悩みが見られたものの、全体では主力品の定番化に努め時宜を得た価格改定など丁寧に販売施策により堅調に推移した結果、288億48百万円(前年度比15.6%増)と伸長しました。損益面では、原材料価格の著しい高騰に対し、商品構成の見直しによる収益性の改善や原材料のやり繰りによるコスト圧縮に努め製造原価の上昇を一定程度抑え得た結果、営業利益は8億67百万円(同6.4%増)となり、経常利益は受取配当金に加わり28億80百万円(同27.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億32百万円(同30.1%減)となりました。

なお、経常利益に関しては、当社が株式を保有するWANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.からの株式配当金17億89百万円(前年は28億16百万円)を営業外収益の受取配当金に計上しております。

<当社の事業の概要>

当社においては、持続的成長の実現に向けた基盤整備をグループ一丸となって継続して進めてきており、今次中期経営計画の初年度にあたり、掲げた経営課題に対処すべく着実な取組みを行ってまいりました。すなわち、生産体制の最適化追求による生産性向上と供給責任の完遂、主力商品(TOP6+2)への集中によるブランド認知拡大と生産の効率化推進、「ウタリちとせ」や「お米となかよしパーク」といったグループ経営の機能強化のための拠点整備、ハワイ向け輸出や旺旺ジャパン事業の拡大等のグローバル化の推進など、進捗状況に一定の評価ができるほか、サステナビリティ推進室の各種取組み、エンゲージメント向上を通じた人的資本への取組みや全社的DX対応においても一歩一歩確かな進展を見せております。

製造に関しては、日次・週次・月次の販売見込みをグループ全体で共有のうえ、生産・在庫計画を逐次見直し人

員配置の最適化を図るとともに、味しらべラインの自動化など主力品を主体に合理化投資を行うことで、生産性向上と販売増に対応した供給責任の全うに取り組んでまいりました。また、納品リードタイム延長の拡充、同業他社との共同配送実施、積載方法や商品仕様の見直しを含めたパレット輸送への対応など、物流の効率化にも鋭意取り組んでまいりました。今後については、長岡工場および北海道工場の生産性改善が引き続き課題となるほか、沢下条工場の老朽設備の更新合理化や生産能力増強に喫緊に取り組む必要があると考えており、長岡市の工場団地内に土地の手当てを終え、新工場建設の具体的な計画に着手しております。

営業に関しては、引き続き「日本のお米100%」をアピールした差別化を図り、主力商品(TOP6+2)の定番化推進によるシェア拡大に取り組んでまいりました。また、ブランドイメージ向上のため改めて「お米となかよし」をキーワードにして情報発信することとし、俳優の芳根京子さんを起用して全国TVCMを継続実施するなど広宣活動を強化、主力の「味しらべ」にスポットを当て好感度アップによる需要喚起を図ってまいりました。また、映画「おいしい給食」と「きなこ餅」とのコラボ企画の実施、食品流通業界の商談展示会「スーパーマーケットトレードショー」への出展等を通じて、当社のモノづくりに対する思いや原材料へのこだわりを発信、新たなお客様層の開拓や取引先様との接点強化に努めてまいりました。

当社では、ESG活動の一環としてサステナビリティを重視した経営を推進し、持続的成長に向けた各種の取り組みを行っております。環境面においてCO₂排出量やプラスチック使用量の削減等に取り組んでおり、人的資本に関してはエンゲージメントサーベイに注力、定期的なレーティングにより評価の向上を目指しております。サステナビリティの一環として、若手社員を主体にした「10年先を考えるプロジェクト」において、外部コンサルを活用した将来のための施策を立案・実施する活動にも力を入れております。

また、「日本のお米100%使用」に拘るなか、新潟県農業大学校と連携した多収米の栽培実証、長岡市への農業振興支援、生産者を対象とした工場見学等による信頼関係の構築など、持続的な原料米調達に向けた取り組みを進めており、国産原料米の安定確保に資するものと考えております。

以上の結果、当社単体では、売上高273億28百万円、営業利益6億29百万円、経常利益26億10百万円、当期純利益18億14百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は25億73百万円でありました。その主なものは生産能力の増強および生産効率の向上を図るための生産設備であります。

③ 資金調達の状況

設備投資の資金調達につきましては、自己資金を充当いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

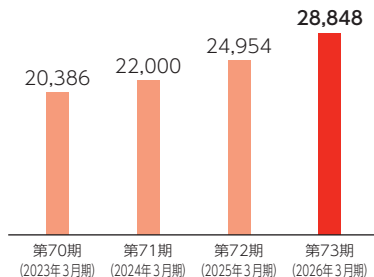
⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

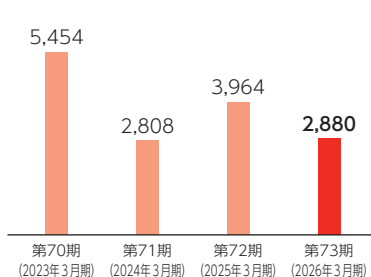
	第72期 (2025年3月期)	第73期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	24,954	28,848	3,894増	15.6%増
営業利益	815	867	52増	6.4%増
経常利益	3,964	2,880	1,084減	27.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	2,909	2,032	876減	30.1%減

(2) 財産及び損益の状況

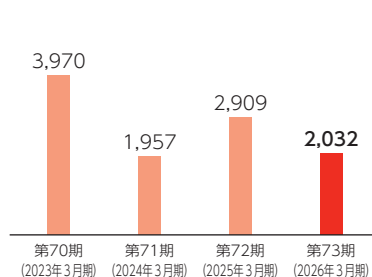
売上高 (単位：百万円)



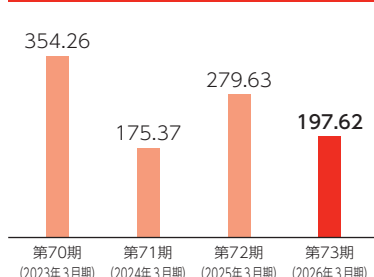
経常利益 (単位：百万円)



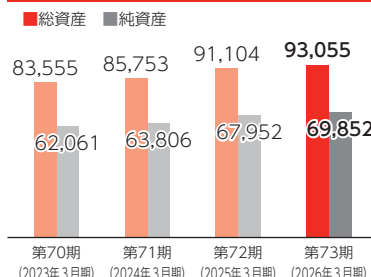
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



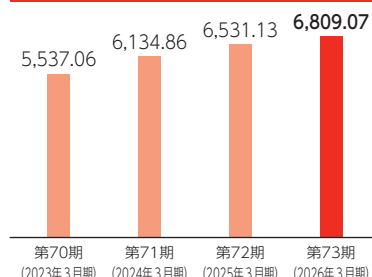
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第70期 (2023年3月期)	第71期 (2024年3月期)	第72期 (2025年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	20,386,268	22,000,284	24,954,321	28,848,672
経常利益	(千円)	5,454,852	2,808,393	3,964,972	2,880,692
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	3,970,659	1,957,520	2,909,027	2,032,337
1株当たり当期純利益	(円)	354.26	175.37	279.63	197.62
総資産	(千円)	83,555,499	85,753,862	91,104,718	93,055,727
純資産	(千円)	62,061,796	63,806,453	67,952,167	69,852,135
1株当たり純資産	(円)	5,537.06	6,134.86	6,531.13	6,809.07

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は2024年4月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が第70期の期首に行われていたと仮定して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
<子会社>			
株式会社瑞花	60,000	100	贈答用米菓の販売
株式会社新潟味のれん本舗	100,000	100	米菓通信販売
里山元気ファーム株式会社	10,000	100	農産物・農産加工品販売
株式会社田辺菓子舗	3,000	100	かりんとうの製造販売
<関連会社>			
旺旺・ジャパン株式会社	100,000	40	食料品の輸入販売

(注) 100%子会社のIWATSKA USA Inc.は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新たな中期経営計画の2年目となる第74期経営計画において、「一歩先の取組みを確かな力に変えてゆこう!」をスローガンに掲げ、基本方針を「中期経営計画『米(マイ)ミライ』の推進」と決めました。問題が起きてから対応するのではなく、一歩先を見据えた改善や挑戦を積み重ね、それを確かな力へと変えながら、次の経営戦略課題を実践し持続的成長と社会的価値向上を目指してまいります。

・顧客視点の品質保証体制の確立

安全・安心な商品の安定供給は最も重要な社会的責任であると考え、求められる品質を安定的に維持する品質保証体制の確立に取り組みます。また、引き続き自動化・効率化設備を導入し生産性向上を図るとともに、安定供給に努めてまいります。

・主力ブランド「TOP 6 + 2」集中戦略の深化

主力商品群に集中した販売戦略を実践し、更なる成長戦略を描いてまいります。当社の最大の強みである「日本のお米100%使用」を軸に差別化を図り、うるち商品ともち商品それぞれに役割を持たせ「量」と「価値」の両立による確固たる収益基盤を確立するとともに、適正在庫を維持することで供給責任を果たしてまいります。

※TOP 6：田舎のおかき、岩塚の黒豆せんべい、味しらべ、THEひとつまみ、大袖振豆もち、ふわっと

+ 2：きなこ餅、新潟ぬれせんべい・ぬれおかき

・グループ全体の価値創造

グループ各社の位置づけ、役割を明確にし、お客様が求める価値観、ライフスタイルに見合った商品を提供できるよう努めてまいります。昨年オープンした「お米となかよしパーク」は当社グループの商品を購入いただける拠点であり各社の情報発信基地として期待しており、これらを通じたグループの総合力を結集することで、更なる成長を目指してまいります。

- ・ **ＢＥＩＫＡのグローバル展開**

「ＢＥＩＫＡ」が海外の大手小売に採用されるなど当社の輸出事業は一步ずつ拡大してきております。その過程で、日本のお米でつくった米菓という文化・価値そのものを浸透させることが、世界へのグローバル展開に重要であると認識してきております。当社の原材料および製法へのこだわりを伝え続け、海外でのブランドの確立を目指してまいります。

- ・ **社員一人ひとりのエンゲージメント向上**

持続的成長と企業価値創造の原動力は社員一人ひとりの力によるものと考え、社員個々が身体的・精神的・社会的に満たされたWell-beingな会社を目指し、働きがいと成長実感を両立できるよう取り組みます。社員の挑戦を支え改善を成果へとつなげる環境・仕組み・風土を整備、社員の力を最大化して組織の競争力を高めてまいります。

- ・ **サステナブル経営の実践**

持続的成長と企業価値の向上に向け、ガバナンスの向上、人的資本等の経営資源の配分などに取り組み、労働環境の改善や環境に配慮した経営に努め、「地域・環境と共に生きる」企業、社会から信頼され続ける企業を目指してまいります。

- ・ **ＤＸ経営の本格実装**

ＤＸを通じて企業価値の向上を目指します。「モノづくりへのこだわりと品質」をデジタル化して可視化することで、無駄の排除や迅速な情報共有の仕組みを確立してまいります。これら現場主導のＤＸを実現することで、変化に強く成長し続ける経営基盤の強化を図ってまいります。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 47,960,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 11,990,000株 |
| ③ 株主数 | 6,773名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
岩塚製菓共栄会	642,300	6.23
株式会社第四北越銀行	515,000	5.00
榎 政男	404,210	3.92
LEADING GUIDE HONGKONG LIMITED	394,200	3.82
榎 キク	325,238	3.15
平石 恵子	306,780	2.97
第四北越ジェーシービーカード株式会社	260,000	2.52
第四北越証券株式会社	260,000	2.52
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	249,400	2.42
株式会社魚沼運輸	246,000	2.38

(注) 1. 当社は、自己株式を1,690,513株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	榎 春夫	株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役 株式会社田辺菓子舗取締役 IWATSUKA USA Inc.CEO 旺旺・ジャパン株式会社取締役 WANT WANT CHINA HOLDINGS LIMITED.非執行董事
代表取締役社長COO	榎 大介	株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役 株式会社田辺菓子舗取締役 旺旺・ジャパン株式会社取締役
常務取締役	星野 忠彦	当社経営管理本部長 株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役 株式会社田辺菓子舗取締役 旺旺・ジャパン株式会社監査役
常務取締役	小林 晴仁	当社購買・生産管理担当 株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役 株式会社田辺菓子舗取締役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	青山 英之	当社マーケティング本部長 株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役 旺旺・ジャパン株式会社取締役
取締役	若月 一彦	当社製造本部長 株式会社瑞花取締役 株式会社新潟味のれん本舗取締役 里山元気ファーム株式会社取締役
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 隆二	株式会社瑞花監査役 株式会社新潟味のれん本舗監査役 里山元気ファーム株式会社監査役 株式会社田辺菓子舗監査役
取締役 (監査等委員)	石川 豊	—
取締役 (監査等委員)	深井 一男	税理士

(注) 1. 取締役（監査等委員）高橋隆二氏、石川豊氏および深井一男氏は、社外取締役であり、当社は、三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 高橋隆二氏および石川豊氏は、金融機関における豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 深井一男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、常勤の監査等委員を選定することとし、情報収集、監査等委員間の連携、内部監査部門や会計監査人との協調などを通じ、監査の実効性や監督機能の強化に努めております。常勤監査等委員として、高橋隆二氏を選定しております。

5. 当社は経営の監督体制および業務執行体制の強化のため執行役員制度を導入しております。

現任の執行役員は次のとおりであります。（2026年3月31日現在）

氏 名	担 当
竹部 雅伸	執行役員 経営管理部長
岡森 士朗	執行役員 人事部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員および連結子会社・関連会社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約により、被保険者が職務執行に関して法的に負担すべき損害賠償金および訴訟費用等が填補され、被保険者の職務執行について当社が責任を負うことになります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、いわゆる悪意・重過失など不適正な職務執行と認められる場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	
		月次報酬	株式給付信託(BBT) 退職時給付	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	14,921万円 （－）	13,451万円 （－）	1,470万円 （－）	6名 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	1,125万円 (1,125万円)	1,125万円 (1,125万円)	－ （－）	3名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	16,046万円 (1,125万円)	14,576万円 (1,125万円)	1,470万円 （－）	9名 (3名)

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2011年6月28日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止しておりますが、第58回定時株主総会終結後も引き続き在任する取締役および監査役に対しては制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。なお、当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として業績連動型株式報酬（株式給付信託(BBT)）を制定しております。これは、連結営業利益を指標とし、毎年度の計画の達成度に応じて支給するもので、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

支給内容としては、毎年1回のポイント付与日(7/1)に受給予定者（監査等委員を除く取締役）にポイントを付与、在任期間中は積み立てることとし、退任時に一括支給するものであります。ポイントの算定方法は、役位別ポイントと業績連動計数を乗じて算出し、1ポイントは当社株式1株としております。

二. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬としては、定期的な報酬の定めはありませんが、上記の業績連動型株式報酬が該当いたします。

ホ. 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2015年6月25日開催の第62回定時株主総会において、取締役の報酬限度額について決議を得ており、取締役（監査等委員を除く）については年額2億円以内（ただし使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役については年額20百万円以内、として承認されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役3名）であります。

また、2016年6月27日開催の第63回定時株主総会において、業績連動型株式報酬に関連して金銭報酬とは別枠で決議を得ており、取締役（監査等委員を除く）について、5事業年度ごとの対象期間の信託拠出金額の上限を100百万円、1事業年度の付与ポイント数の合計は10,000ポイント（当社普通株式10,000株相当）を上限とする、として承認されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数（監査等委員を除く）は、7名であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

個人別報酬の種類とその金額および算定方法としては、金銭による固定報酬を基本とし、役位間、従業員とのバランス等に配慮した役員報酬基準を別に定めて運用しており、係る基準に従って取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。また、業績連動報酬として、上記の業績連動型株式報酬を制定しております。

支給時期および条件としては、金銭による固定報酬については、毎年一定の月額を定め、株主総会終了の翌月(7月) から毎月の従業員給与支給日と同日に支給しております。業績連動型株式報酬の支給方法については上記に記載のとおりです。

個人別報酬の決定の方法については、役員報酬基準に基づき代表取締役等の執行側で個人別固定報酬の案を策定し、指名報酬諮問委員会において審議し取締役会に答申、取締役会において決定することとしております。また、代表取締役に再一任する旨を決定する場合は、上記答申を尊重のうえ公平公正性・透明性を確保していること等の開示が必要であることに留意することとしております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別報酬について、株主総会終了後の取締役会で代表取締役会長CEO榎春夫に再一任する旨の決議を行い決定しております。係る委任理由としては、CEOが業績等を勘案して各取締役の執行状況等について一定の評価を行っていること、その上で個々の報酬案を策定し自身を含む指名報酬諮問委員会において審議し取締役会に答申していること、さらに決定にあたっては答申内容を尊重することとしており公正性・透明性が保たれていると判断できること等によるものであります。

なお、指名報酬諮問委員会においては、役位間・従業員・同業他社等とのバランス、業績との整合性、役員報酬基準との整合性（整合しない場合の合理的根拠）等を考慮し、一定の評価を行って答申しているものであり、独立性・客観性は確保されているものと考えております。

チ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）高橋隆二氏は、当社100%子会社4社の監査役であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・当社においては、取締役選任に関する基本方針のなかで、社外取締役が果たすことが期待される役割について、出身分野における専門的な知識と経験を活かし中立的・客観的な判断力をもって取締役会に対し的確な助言・提言を行うこと、と明記しております。
- ・取締役会および監査等委員会への出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要は次のとおりです。

		出席状況、発言状況および職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	高橋 隆二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融機関における豊富な経験を生かした見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制ならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。 以上、社外取締役に期待される役割について、その職務を果たしていると考えております。
取締役 (監査等委員)	石川 豊	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に金融機関における豊富な経験を生かした見地から意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制ならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。 以上、社外取締役に期待される役割について、その職務を果たしていると考えております。
取締役 (監査等委員)	深井 一男	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に税理士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制ならびに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。 以上、社外取締役に期待される役割について、その職務を果たしていると考えております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,316,508
現金及び預金	2,932,440
受取手形及び売掛金	5,974,210
商品及び製品	1,050,398
仕掛品	177,744
原材料及び貯蔵品	1,853,977
前払費用	123,505
その他	204,842
貸倒引当金	△611
固定資産	80,739,219
有形固定資産	15,814,061
建物及び構築物	8,157,077
機械装置及び運搬具	6,138,317
土地	939,643
リース資産	111,932
建設仮勘定	240,769
その他	226,321
無形固定資産	76,635
投資その他の資産	64,848,522
投資有価証券	64,547,506
従業員に対する長期貸付金	2,030
長期前払費用	30,919
繰延税金資産	67,393
その他	271,750
貸倒引当金	△71,077
資産合計	93,055,727

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,726,171
買掛金	1,388,355
1年内返済予定の長期借入金	4,400
未払費用	572,513
未払法人税等	455,750
未払消費税等	20,072
賞与引当金	581,471
その他	1,703,608
固定負債	18,477,420
退職給付に係る負債	1,126,270
役員株式給付引当金	65,099
役員退職慰労引当金	3,500
繰延税金負債	16,890,459
その他	392,091
負債合計	23,203,592
純資産の部	
株主資本	27,674,056
資本金	1,634,750
資本剰余金	1,859,250
利益剰余金	27,750,030
自己株式	△3,569,973
その他の包括利益累計額	42,178,078
その他有価証券評価差額金	42,019,183
退職給付に係る調整累計額	158,894
純資産合計	69,852,135
負債純資産合計	93,055,727

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額
売上高	28,848,672
売上原価	21,522,682
売上総利益	7,325,990
販売費及び一般管理費	6,458,413
営業利益	867,577
営業外収益	2,030,461
受取利息	5,316
受取配当金	1,853,061
その他	172,082
営業外費用	17,345
支払利息	3,255
休止固定資産費用	9,433
貸倒引当金繰入額	2,511
その他	2,145
経常利益	2,880,692
特別利益	50,377
固定資産売却益	609
投資有価証券売却益	49,767
特別損失	37,008
固定資産売却損	5,715
固定資産除却損	28,024
投資有価証券評価損	1,900
リース解約損	1,367
税金等調整前当期純利益	2,894,061
法人税、住民税及び事業税	881,009
法人税等調整額	△19,286
当期純利益	2,032,337
親会社株主に帰属する当期純利益	2,032,337

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,984,099
現金及び預金	1,723,877
受取手形	1,400
売掛金	5,867,816
商品及び製品	1,049,502
仕掛品	177,624
原材料及び貯蔵品	1,842,309
前払費用	114,889
その他	206,678
固定資産	80,560,048
有形固定資産	15,651,928
建物	7,632,564
構築物	466,490
機械及び装置	6,106,658
車輛運搬具	23,312
工具、器具及び備品	179,713
土地	939,643
リース資産	62,776
建設仮勘定	240,769
無形固定資産	49,755
投資その他の資産	64,858,364
投資有価証券	64,471,624
関係会社株式	178,275
出資金	1,197
従業員に対する長期貸付金	2,030
長期前払費用	28,096
差入保証金	55,392
その他	192,825
貸倒引当金	△71,077
資産合計	91,544,148

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,537,872
買掛金	1,368,420
1年内返済予定の長期借入金	4,400
1年内償還予定の社債	100,000
リース債務	20,861
未払金	853,178
未払費用	556,110
返金負債	652,867
未払法人税等	419,875
預り金	27,006
前受収益	335
賞与引当金	531,611
その他	3,205
固定負債	18,507,383
社債	100,000
長期預り保証金	95,564
リース債務	50,343
退職給付引当金	1,268,637
役員株式給付引当金	65,099
繰延税金負債	16,817,863
その他	109,874
負債合計	23,045,256
純資産の部	
株主資本	26,479,708
資本金	1,634,750
資本剰余金	1,859,250
資本準備金	1,859,250
利益剰余金	26,555,681
利益準備金	101,437
その他利益剰余金	26,454,244
別途積立金	24,632,000
繰越利益剰余金	1,822,244
自己株式	△3,569,973
評価・換算差額等	42,019,183
その他有価証券評価差額金	42,019,183
純資産合計	68,498,891
負債純資産合計	91,544,148

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	27,328,784
売上原価	21,403,563
売上総利益	5,925,221
販売費及び一般管理費	5,295,474
営業利益	629,746
営業外収益	1,997,483
受取利息	3,072
受取配当金	1,853,061
その他	141,349
営業外費用	17,167
支払利息	3,255
休止固定資産費用	9,433
貸倒引当金繰入額	2,511
その他	1,967
経常利益	2,610,063
特別利益	50,377
固定資産売却益	609
投資有価証券売却益	49,767
特別損失	37,008
固定資産売却損	5,715
固定資産除却損	28,024
投資有価証券評価損	1,900
リース解約損	1,367
税引前当期純利益	2,623,431
法人税、住民税及び事業税	823,955
法人税等調整額	△15,323
当期純利益	1,814,800

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証し意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会監査等基準に準拠し、当期監査方針、職務分担等に従い、内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会や役員会等の重要な会議における意思決定の過程およびその内容を確認し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な工場や営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が各子会社の監査役としてその取締役会に出席し、取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、それぞれ往査を行い事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（いわゆる買収防衛策）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、監査結果や監査上の主要な検討事項および職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等、意思疎通を図ってまいりました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って品質管理責任者を定め整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の結果を会計監査人評価調査にまとめたうえで、会計監査人監査の相当性について検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、会社法に規定する監査等委員会の陳述権（取締役等の選任等・報酬等についての意見の陳述）に基づき審議した結果、いずれも特に非議すべき点はないと判断しております。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。内部統制システムに関する事業報告記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も継続して体制強化に取り組み、環境変化に適切に対応していくことが重要であると考えております。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社の支配に関する基本方針）は相当であると認めます。事業報告に記載されている各取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任大有監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

なお、当監査等委員会は、次期事業年度においても上記監査法人を会計監査人に再任することを決定しております。

2026年5月20日

岩塚製菓株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 橋 隆 二

監 査 等 委 員 石 川 豊

監 査 等 委 員 深 井 一 男

(注) 以上の監査等委員は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

サステナビリティを巡る取組み

■ 環境に関する取組み

当社では、環境負荷の軽減や環境汚染および地球温暖化の防止に向け、CO₂排出量の削減、プラスチック使用量削減、廃棄物の削減などの取組みを推進してまいりました。

近年、サステナビリティへの対応が世界的に求められる中、当社では「サステナビリティ推進室」を中心に、各種取組みの実効性と継続性の向上に努めております。

01

CO₂削減に向けては、太陽光発電の活用、ガスコージェネレーションシステムの導入など、環境負荷低減と安定操業の両立を意識した取組みを推進しております。

当事業年度においては、ガスコージェネレーションシステムの稼働により約600トンのCO₂削減を実現いたしました。



ガスコージェネレーションシステム

02

廃棄物低減に向けて、包装資材のプラスチック使用量の削減や、賞味期限延長による食品廃棄物の削減に取組んでおります。一部商品のトレーを廃止した結果、「味しらべ」のみで年間約100トンのプラスチック使用量削減を実現できる見込みです。



トレー廃止商品

トピックス

01 全国テレビCMを放映

2024年より、約20年ぶりに全国テレビCMの放映を開始いたしました。イメージキャラクターに俳優の芳根京子（よしね きょうこ）さんを起用し、世代を問わず幅広いファン層への訴求が図られています。芳根さんの豊かな表現を通じて、商品の魅力をわかりやすく伝え、認知度の向上につなげてまいります。



02 原料米を取り巻く環境

地球温暖化に伴う生産リスクの高まりや、原料米価格の高騰など原料米を取り巻く環境は、近年一段と不安定さを増しております。

このような状況下においても、当社は「日本のお米100%使用」を重要なアイデンティティとして位置づけ、将来にわたり堅持しながら事業を継続していくため、原料の安定的な調達を重要課題と捉えております。その実現に向けて、地域との連携を一層深め、生産現場との対話を重ねながら、持続可能で安定した原料調達の仕組みづくりを進めてまいります。



03 地域とともに「お米となかよしパーク」

中沢直売店をリニューアルし、2025年8月30日に「お米となかよしパーク」としてグランドオープンいたしました。売店としての機能に加え、地域の皆さまとの交流の場としても展開しております。

10月には、当社の商品の監修をいただいている「賛否両論」の笠原将弘シェフをお招きし、イベントを開催いたしました。当日は、笠原シェフのトークや記念撮影を通じて、会場は大いに盛り上がりました。また、本年1月2日には初売りと餅つきを実施し、ご来場いただいた皆さまに下さったのお餅を振る舞いました。

今後も、地域の皆様とのつながりを大切に、さまざまな活動を通じて交流を深めてまいります。



04

地元学生への食育および キャリア学習活動の実施

近隣の学校において、米菓を使った食育活動と、「働くこと」をテーマとしたキャリア学習を実施いたしました。

食育活動では、原料米が米菓になるまでの流れを製造工程とあわせて紹介し、生地と完成品の比較を行い、日本の伝統的食文化である米菓への理解を深めていただきました。

キャリア学習では、仕事におけるそれぞれの役割やコミュニケーションの大切さをお伝えするようにいたしました。併せて、味付け体験を通じて、働くことの楽しさや意義を実感してもらい、仕事への関心を高める機会となるよう努めております。



株主総会会場ご案内図

▶▶ 会場



岩塚製菓株式会社 本社 3階 コンベンションホール

新潟県長岡市飯塚2958番地
TEL (0258) 92-4111

▶▶ 交通

信越本線

越後岩塚駅 …… 徒歩20分





CMイメージキャラクター芳根京子さん

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。